

広島県立広島がん高精度放射線治療センター使用規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年六月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 広島県規則第三十号

#### 広島県立広島がん高精度放射線治療センター使用規則の一部を改正する規則

広島県立広島がん高精度放射線治療センター使用規則（平成二十七年広島県規則第五十四号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第九条第二項」を「第九条第三項」に、「第十八条」を「第十九条」に改める。  
第四条の見出し中「使用等」を「利用等」に改め、同条中「使用許可申請書」を「利用許可申請書」に改める。

第五条の見出し中「使用料等」を「利用料金等」に改め、同条第二項中「使用料」を「利用料金」に改める。

第六条の見出し中「使用料等」を「利用料金等」に改め、同条第一項中「使用料の」を「利用料金の」に、「使用料減免申請書を知事に」を「利用料金減免申請書を指定管理者に」に改める。

第七条の見出し中「使用料等」を「利用料金等」に改め、同条第一項中「第九条第二項ただし書」を「第九条第三項ただし書」に、「使用料」を「利用料金」に改める。

第八条の見出し中「使用料等」を「利用料金等」に改め、同条中「使用料若しくは」を「利用料金若しくは」に、「使用料については」を「利用料金については」に、「使用料後納（分納）申請書」を「利用料金後納（分納）申請書を指定管理者に」に改める。

別記様式第一号中「使用 用 許 可 申 請 書」を「利 用 許 可 申 請 書」に、「使用したい」を「利用したい」に、「使用日時」を「利用日時」に、「使用施設」を「利用施設」に改める。

別記様式第二号中「使 用 料 減 免 申 請 書」を「利 用 料 金 減 免 申 請 書」に、「広島県知事 様」

を「広島県立広島がん高精度放射線治療センター指定管理者 様」に、「使用料の減免」を「利用料金の減免」に、「使用日時」を「利用日時」に、「使用料の額」を「利用料金の額」に改める。

別記様式第四号中「使 用 料 後 納 （ 分 納 ） 申 請 書」を「利 用 料 金 後 納 （ 分 納 ） 申 請 書」に、「広島県知事 様」

を「広島県立広島がん高精度放射線治療センター指定管理者 様」に、「使用料の後納」を「利用料金の後納」に、「使 用 料」を「利 用 料 金」に、「使用料の額」を「利用料金の額」に改める。

#### 附 則

この規則は、平成二十九年七月一日から施行する。